

く政第3号
令和2年4月2日

公益社団法人富山県医師会会長 殿

富山県厚生部長

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について

このことについて、厚生労働省より別添（写）のとおり通知がありましたので、
貴下関係機関への周知をお願いします。

なお、別記医療機関には別途通知していることを申し添えます。

事務担当：くすり政策課 企画・薬事係
TEL 076-444-3233 FAX 076-444-3498



別記 公的病院一覧

	施設名
1	あさひ総合病院
2	黒部市民病院
3	富山労災病院
4	かみいち総合病院
5	富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院
6	富山県立中央病院
7	富山市立富山市民病院
8	国立大学法人富山大学附属病院
9	富山まちなか病院
10	富山赤十字病院
11	富山県済生会富山病院
12	富山県立高志リハビリテーション病院・こども支援センター
13	独立行政法人国立病院機構富山病院
14	射水市民病院
15	高岡市民病院
16	富山県済生会高岡病院
17	独立行政法人地域医療機能推進機構高岡ふしき病院
18	富山県厚生連高岡病院
19	金沢医科大学氷見市民病院
20	公立学校共済組合北陸中央病院
21	市立砺波総合病院
22	南砺市民病院
23	独立行政法人国立病院機構北陸病院
24	公立南砺中央病院



薬生発 0331 第 30 号
令和 2 年 3 月 31 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について

日頃より、血液行政の推進に御協力いただき御礼申し上げます。

血液製剤等に関する遡及調査については、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について（平成 30 年 3 月 22 日付薬生発第 0322 第 3 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）の別添「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」により示してきたところです。

今般、下記のとおり「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部を改正し、別添のとおりとしたので、下記について御了知の上、貴管内関係機関に対する周知等、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1. 改正の内容

「輸血療法の実施に関する指針」の一部改正について（令和 2 年 3 月 31 日付け薬生発第 0331 第 31 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）により、「輸血療法の実施に関する指針」の一部が改正されたことに伴い、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」における当該指針の引用部分について必要な記載の整備を行うものである。

2. 施行日

本通知は、令和 2 年 3 月 31 日から適用する。



薬生発 0331 第 28 号
令和 2 年 3 月 31 日

日本赤十字社血液事業本部長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について

血液製剤等に関する遡及調査については、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について（平成 30 年 3 月 22 日付薬生発第 0322 第 3 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）の別添「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」により示してきたところです。

今般、下記のとおり「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部を改正し、別添のとおりとしたので、貴管下採血所、製造所及び販売所に対する周知等、特段の配慮をお願いします。

記

1. 改正の内容

『輸血療法の実施に関する指針』の一部改正について」（令和 2 年 3 月 31 日付け薬生発第 0331 第 31 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）により、「輸血療法の実施に関する指針」の一部が改正されたことに伴い、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」における当該指針の引用部分について記載の整備を行うものである。

2. 施行日

本通知は、令和 2 年 3 月 31 日から適用する。

薬生発 0331 第 29 号
令和 2 年 3 月 31 日

(別記 1) 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について

日頃より、血液行政の推進に御協力いただき御礼申し上げます。

さて、血液製剤等に関する遡及調査については、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について（平成 30 年 3 月 22 日付薬生発第 0322 第 3 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）の別添「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」により示してきたところです。

今般、下記のとおり「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部を改正し、別添のとおりとしたので、貴職におかれても御了知の上、関係者に対し周知徹底をお願いします。

記

1. 改正の内容

「『輸血療法の実施に関する指針』の一部改正について」（令和 2 年 3 月 31 日付け薬生発第 0331 第 31 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）により、「輸血療法の実施に関する指針」の一部が改正されたことに伴い、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」における当該指針の引用部分について記載の整備を行うものである。

2. 施行日

本通知は、令和 2 年 3 月 31 日から適用する。

(別記1)

公益社団法人 日本医師会会長 横倉義武
公益社団法人 日本歯科医師会会長
公益社団法人 日本薬剤師会会長
公益社団法人 日本看護協会会長
一般社団法人 日本病院会会長
一般社団法人 日本医療法人協会会長
公益社団法人 全日本病院協会会長
公益社団法人 日本精神科病院協会会長
公益社団法人 全国自治体病院協議会会長
公益社団法人 国民健康保険中央会会長
社会保険診療報酬支払基金理事長
社会福祉法人恩賜財団済生会理事長
全国厚生農業協同組合連合会会長
社会福祉法人 北海道社会事業協会理事長
独立行政法人 地域医療機能推進機構理事長
独立行政法人 国立病院機構理事長
独立行政法人 労働者健康安全機構理事長
国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 理事長
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 理事長
一般財団法人 船員保険会会長
健康保険組合連合会会長
国家公務員共済組合連合会理事長
一般社団法人 地方公務員共済組合協議会会長
日本私立学校振興・共済事業団理事長
一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会会長
一般社団法人 日本衛生検査所協会会長
日本製薬団体連合会会長
一般社団法人 日本血液製剤協会理事長
一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会会長
公益財団法人 日本医療機能評価機構理事長

日本医学会会長

一般社団法人 日本外科学会理事長

特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会理事長

一般社団法人 日本消化器外科学会理事長

特定非営利活動法人 日本胸部外科学会理事長

一般社団法人 日本脳神経外科学会理事長

公益社団法人 日本整形外科学会理事長

公益社団法人 日本産科婦人科学会理事長

一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会理事長

一般社団法人 日本泌尿器科学会理事長

一般社団法人 日本血液学会理事長

一般社団法人 日本救急医学会代表理事

公益社団法人 日本麻酔科学会理事長

一般財団法人 日本消化器病学会理事長

一般社団法人 日本癌治療学会理事長

公益社団法人 日本臨床腫瘍学会理事長

特定非営利活動法人 日本小児外科学会理事長

一般社団法人 日本輸血・細胞治療学会理事長

公益社団法人 日本小児科学会会長

一般社団法人 日本血栓止血学会理事長

一般社団法人 日本内科学会理事長

一般社団法人 日本移植学会理事長

公益社団法人 日本医学放射線学会理事長

公益社団法人 日本皮膚科学会理事長

一般社団法人 日本臨床検査医学会理事長

一般社団法人 日本形成外科学会理事長

公益社団法人 日本口腔外科学会理事長

一般社団法人 日本透析医学会理事長

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry should be supported by a valid receipt or invoice. This ensures transparency and allows for easy verification of the data.

In the second section, the author outlines the various methods used to collect and analyze the data. This includes both primary and secondary data collection techniques. The primary data was gathered through direct observation and interviews, while secondary data was obtained from existing reports and databases.

The third section details the statistical analysis performed on the collected data. This involves the use of descriptive statistics to summarize the data and inferential statistics to test hypotheses. The results of these analyses are presented in the following tables and charts.

The fourth section provides a comprehensive overview of the findings. It highlights the key trends and patterns observed in the data. These findings are then discussed in the context of the research objectives and existing literature.

Finally, the document concludes with a summary of the research and offers recommendations for future studies. It suggests that further research should be conducted to explore the underlying causes of the observed trends and to develop more effective strategies to address the issues identified.